

基本施策評価シート

基本施策最終評価
B

基本施策通し番号 24

基本施策 森林整備の推進と持続可能な林業の振興
 構成施策

施策番号	施策名	施策最終評価
施策1	適正な森林整備と地元産材の木質発電などへの活用促進	A
施策2	林業の担い手育成	C
施策3	林業活性化のための林業生産基盤施設の整備	B
施策4	特用林産物の生産促進	B

成果指標

指標	内容	令和2年度 目標	令和元年度末 実績	単位	令和元年度の成果の検証
間伐材搬出材積	間伐材の搬出材積	28,000	30,568	m ³	搬出材積量は、目標を上回っており間伐の促進が図られている。
林業作業士育成数	森林組合で働く林業作業士数	46	30	人	林業作業士数は1名の増となり、担い手の育成につながっている。
林道舗装率	林道の舗装率	48.34	50.4	%	計画的な舗装整備を実施し、森林施業の効率化につながっている。
まいたけ生産	特用林産物生産・加工施設におけるまいたけ生産量	150	140.65	トン	着実に生産量を増加させており、販路拡大と販売額の増加につながっている。

後期基本計画策定時の「現状」と「課題」

現状	<ul style="list-style-type: none"> 木材価格の低迷により伐期を迎えた木が市場に出回らない状況で、境界が不明確なため、間伐など手入れが行き届かず、荒れた森林がみられ、加えて林業従事者の減少と高齢化が進み担い手が不足している。 林道や作業道も密度が低く高性能林業機械導入などによる経営コスト縮減もままならない。 特用林産物生産も家族経営主体でかつ高齢化となっており、生産量も減少傾向にある。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 森林境界の明確化を図り適正な森林保全を進め、さらに、林業の担い手の育成と林業従事者の雇用の安定を図っていく必要がある。 林道、作業道の整備も進め、高性能林業機械の導入も図り林業経営の改善と林業振興を図る必要がある。 特用林産物生産促進に向けた生産基盤強化を図るとともに、特用林産物加工施設を再整備し、まいたけの生産量の増加と生産ラインの低コスト化を図り、市場競争力を高めていく必要がある。

社会情勢・市民ニーズの変化

・社会情勢は、地球温暖化防止や災害防止などを図るため森林整備等に必要な地方財源確保と森林経営管理法を踏まえ、森林環境譲与税が令和元年度から譲与され、森林整備や経営管理が行われていない民有林の経営管理に対応する必要がある。そのような中でも、H28年度の木質バイオマス発電所操業により、森林資源の好循環が確立しつつある。

・このような中、市民ニーズは、林業従事者の後継者育成や森林境界の保全による適正な維持管理、また、長期の木材価格低迷から脱却し、山林所有者の所得向上への取り組みが求められている。

現在の「現状」と「課題」

現状	㈱福井グリーンパワーによる木質バイオマス発電所が安定して稼働しており、主燃料となる間伐材が計画以上に収集されており、出口確保による森林施業が促進されるとともに、森林所有者への利益還元が図られた。林業従事者も高齢化により後継者が不足しているとともに、森林の適正な維持管理が行われず、また、境界も不明確な森林が増えてきていることから、間伐などの手入れが行き届かず荒れた森林がみられる。
課題	林業従事者の確保、育成とさらなる造林コストの低減が必要である。常勤雇用のため、冬期の仕事の確保が必要である。森林経営管理法による管理されていない森林の所有者への意向調査について、森林所有者及び関係権利者の同意取得等を強化し行う必要がある。

基本施策の「成果」

成果	<ul style="list-style-type: none"> 木質バイオマス発電所の稼働により、間伐材の推進と持続可能な林業振興につながっている。 まいたけの生産については、元年度の生産目標を達成できなかったが前年度比7.7tの増産となり、直販では販売方法を見直したことにより飲食店との取引で売上増となった。
----	--

改善点

・木質バイオマス発電施設の稼働により、間伐材の需要が大幅に拡大する中、今後は、循環利用を基軸とした計画的な森林整備の促進を図るとともに、福井県木質バイオマス燃料安定協議会を中心とした、木質バイオマス燃料の安定供給体制を継続する。

・まいたけの生産についても、雇用を確保し、増産・販路拡大の体制を整備する。

・森林環境譲与税を活用し、新たな森林経営管理制度による適正な森林管理や森林境界の明確化を図るとともに、林業の担い手の育成を進める。